

山武市

(令和 6 年 9 月 24 日)

議会の議決を経ずに行った教師用教科書等の購入について

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

教育部子ども教育課

0475-80-1442

令和6年9月24日

各報道関係者 様

山武市教育部子ども教育課長

議会の議決を経ずに行った教師用教科書等の購入について

令和6年度改訂の小学校教師用教科書等について、議会の議決を経ずに購入していたことが判明しました。

記

1 契約の内容

- ・契約件名 令和6年度改訂版山武市立小学校教師用「教科書・指導書(上巻)」の購入
- ・購入内容 教師用教科書 1,941 冊
教師用指導書(指導者用デジタル教科書含む) 708 冊
- ・契約金額 26,717,907 円

2 判明の経緯

他の自治体において、同様の事案が報道されたことを受け、確認したところ、議会の議決を経ずに購入していた事案が1件あることが判明しました。

3 原因

教師用教科書等の購入については、予算科目を一般消耗品費として取り扱っており、議会の議決に付すべき財産には、あたらないと誤認したことによります。

4 対応

令和6年山武市議会第3回定例会に財産の取得の追認を求める議案を提出します。

5 再発防止策

議会の議決に付すべき財産の取得基準を職員に改めて徹底するとともに、契約事務に関する手続きを進める際のチェック体制を強化し、再発防止に取り組みます。

6 お問い合わせ先

山武市教育委員会 教育部子ども教育課 電話 0475-80-1442